



原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について（案）

令和7年2月28日時点版

印西市／印西市教育委員会

原小学校の過大規模校対策については、「**分離新設（学校新設）**」に向けて、保護者や地域の方と意見交換を行ったところ、中学校の過大規模校化を懸念する意見があげられました。西の原中学校だけの分離新設は教育指導面と学校運営面で課題が残ることから、小学校と中学校の分離新設を併せた「**義務教育学校の新設**」をする方針とします。

検討論点別の対応方針（案）

原小学校

過大規模校対策として第二校庭を整備したが、利用するためには、県道千葉ニュータウン南環状線を横断
⇒ 1敷地内で完結する他の学校と異なる学校環境
⇒ 東の原地区を対象とし、分離新設をする

西の原
中学校

分離することで新設校が適正規模を維持せず、教育指導面・学校運営面で課題が残ってしまう
⇒ 新たな視点での学校を検討
⇒ 原小学校分離新設校と併せ義務教育学校を新設

義務教育
学校

○長期間にわたり、学校適正規模が維持できる。
○特色ある教育が期待できる。
(小中の連続性、教科担任制、教育DXなど)
○校舎や体育館を単体とできるため、小中併設校と比べコスト面で有利。

教室不足	西の原中は令和10年度に教室数が不足するため、令和7年度・8年度に普通教室20教室と特別教室を整備する ⇒ 分離新設することにより必要教室数が減 ⇒ 計画変更し、増築する普通教室を10教室とする
用地	後期課程（中学校）が増えるため、新たに用地が必要 ⇒ 現在の土地所有者と交渉し、同意をえることができた
課題	東の原地区は開発がほぼ完了し、児童生徒は減少傾向 ⇒ 適正規模の観点から、良好な学校環境が維持できないと判断される場合は、原小学校及び西の原中学校へ戻ることを検討
長期対応	牧の原駅圏の児童生徒数は増加傾向にある ⇒ 特定地域選択制により、受け皿として機能 特色のある教育 ⇒ 特認校として、市内全域からの受け入れも視野に

今後の対応

地権者との基本合意締結後、速やかに義務教育学校新設基本計画を取りまとめ、測量・設計・建築工事を実施し、令和11年4月開校を目指します。